

あなたの声を町政に!!

ゆさわまち

議会だより

平成22年

第99号

10月31日
発行



10月20日
湯沢高原山頂で行われた
食わっしゃい雪国! 秋
(食わっしゃい雪国! 実行委員会)

- ②P 町長行政報告
- ③P 平成21年度一般会計・特別会計・企業会計
- ④～⑧P 平成21年度決算審査特別委員会審査報告
- ⑨P 平成21年度 決算審査報告
- ⑩～⑫P 常任委員会報告
- ⑬～⑭P 一般会計補正予算審査特別委員会報告
- ⑮P 議員表決
- ⑯P 第4回湯沢町議会臨時会/議員活動日誌
- ⑰～⑱P 全員協議会
- ⑲～⑳P 一般質問
- ㉑P この人に会いました/編集後記



町長行政報告



湯沢町長 上村清隆

今夏のイベントでは、今年で第12回となったフジロックフェスティバルが苗場スキー場で開催され、昨年を上回る12万5千人の来場者を迎えました。世界から注目される湯沢の夏の音楽イベントとして、地域やボランティアの皆様と協力しながら定着していることは大変

喜ばしいことと感謝しております。

7月23日には人気プロゴルファー石川遼選手ゆかりの品を展示する「越後湯沢・石川遼記念館リスの家YUZAWA」が、湯沢高原ロープウエー近くにリニューアルオープンいたしました。石川選手の幼少期や学生時代の

貴重なプライベート写真や少年時代の思い出のクラブなど、ここでしか見られない品々が展示されており、多くの皆様からご覧いただきたいと願っております。

今年度から町内の女子中学生を対象として子宮頸がん予防ワクチン接種費用を町が全額助成し、若い女性に急増している子宮頸がんの予防と周知を図ることにいたしました。予防効果を高めるには計3回の接種が必要ですが、1回目は116人の接種者がありました。この予防接種と定期的な検診の併用で子宮頸がんの撲滅を目指したいと考えております。

湯沢中学校生徒海外派遣事業として8月5日から18日まで、中学

生8名高校生1名が、アメリカ合衆国ユタ州ソルトレイク郡マガナを訪問し、ホームステイなどの意義深い交流をいたしました。この交流事業を通して生徒達の国際感覚と英語力が向上してくれることを願っております。

小・中学校と保育園

の統合についてご検討いただいております。文庫施設整備委員会は、現在、教育方針と教育課程、保育サービスの内容、普通・特別教室や教科教室などについて、熱心な議論を重ねていただいております。



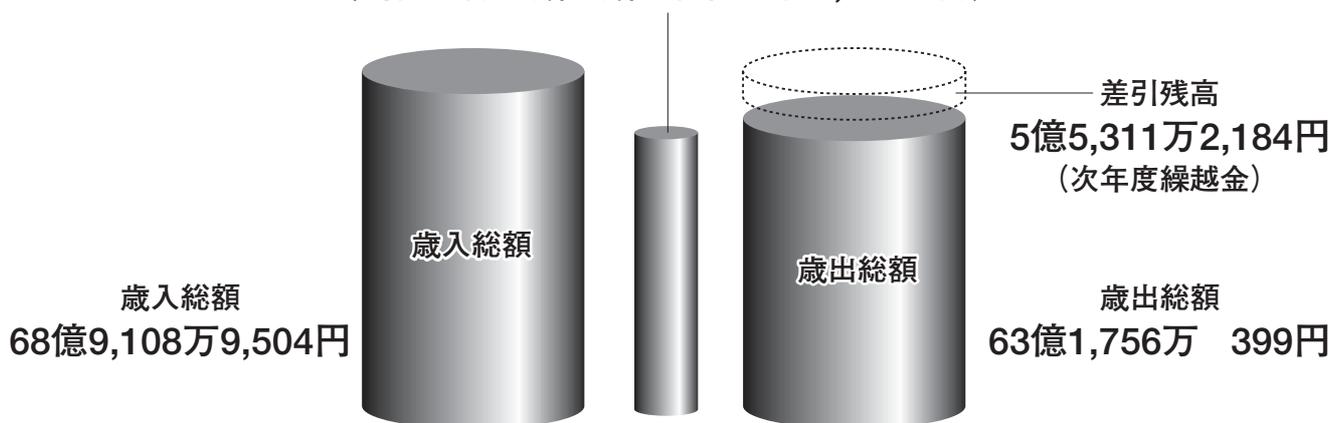
7月布場にオープンした 石川遼記念館 リスの家

平成21年度 一般会計・特別会計・企業会計を認定

平成21年度 一般会計歳入歳出決算

賛成多数で認定

(当初予算 歳入歳出総額58億6,200万円)



平成21年度 特別会計歳入歳出決算

国民健康保険会計	収入	11億4,805万1,765円
賛成全員で 認定	支出	10億963万5,180円
老人保健会計	収入	347万 652円
賛成全員で 認定	支出	336万4,974円
後期高齢者医療会計	収入	7,882万1,183円
賛成全員で 認定	支出	7,860万 97円

介護保険会計	収入	7億1,768万6,016円
賛成全員で 認定	支出	6億8,523万8,271円
下水道会計	収入	10億8,568万5,332円
賛成全員で 認定	支出	10億6,628万 91円

平成21年度 企業会計歳入歳出決算

水道事業会計 賛成全員で **認定**

(1) 収益的収入及び支出

事業収益	3億8,663万4,206円
事業費用	3億8,481万2,382円
当年度純利益	161万5,511円(税抜)

(2) 資本的収入及び支出

収入	1,017万1,100円
支出	1億6,618万5,449円

*資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度損益勘定留保資金等で補填した。

病院事業会計 賛成多数で **認定**

(1) 収益的収入及び支出

事業収益	1億1,029万4,100円
事業費用	1億7,485万4,224円
当年度純損失	6,453万4,803円(税抜)

(2) 資本的収入及び支出

収入	1億1,008万2,000円
支出	1億1,863万8,903円

*資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度損益勘定留保資金等で補填した。

平成二十一年度 決算審査特別委員会審査報告

委員長 師田 保

平成二十一年度決算審査特別委員会は13日から4日間にわたる慎重審議の結果、一般会計、特別会計、事業会計の全会計とも賛成全員又は賛成多数で認定しました。各委員会における主だった質疑の内容を以下に記します。

●会計課 財産に関する調書

Q：実質収支額5億3,829万1千円の残額が出たということとは、徴収の実績が上がったこともその二つかもしれないが、予算の未執行が多いのもあるのではないか。

A：：税収の伸びが多かったことから繰越金が多かった。

Q：：公共事業基金の71万2,500円、湯沢こころのふるさと基金106万6,500円の内訳は。

A：：旭原の木通り団地の立木の売払い収入131万3千円の内神立土樽の組合の運用資金に60万円を差引いた71万2500円となっている。湯沢心のふるさと基金の内訳は資料がなく、ここではわからない。

●総務課

Q：：財産の貸付収入で2,728万7千円の未済額が生じてい

る、昨年の約束では1ヶ月前倒しで納付することを条件としていた筈だがこの金額は、今の会社か前の会社の分か。

A：：財産の貸付未納は2社分、スキー場で前の所有者、神立高原の今の会社は5月分まで収まっている。なお、個人貸付分は全額納入されている。

Q：：庁舎の清掃委託は年々諸費額が減っているが、見積もり条件は。

A：：：正規の見積もりによる入札で決めている。

Q：：消防団の防災服の貸与を今後どうするつもりなのか。

A：：：防災服を検討する前に消防団員の報酬を先に検討したい。

Q：：職員研修費180万の予算の内20万しか執行していない。今求められている研修を行うには外に出る研修が必要だ。今後この問題についてどう考えているのか。

A：：：民間の研修の希望者を募っても希望者がいないのが現状だが、今後とも研修は続けて行きたい。

Q：：広域行政総合業務の内訳は。

A：：：広域行政総合業務は人件費2名分の給与を5年間の平成22年度までとしている。今後検討する余地がある。

Q：：消防団の報酬の内訳とポータブルトイレを10台購入しているがその使い道は。

A：：：消防団の費用弁償は一般団員の場合2万5千円が報酬、出勤手当は消防車で出勤する場合など細かく規定した総額が570万円になっている。ポータブルトイレは避難場所に1台の組立式を設置、1回毎にビニール袋を使用する方式のトイレである。

Q：：選挙事務に係る経費は、期日前投票の、実情に沿って合理化できないか。

A：：：選挙の期日前投票事務を総務課で昼夜配置、臨時職員1、2名と職員で対応している。選挙事務は最小の経費と最低限の職員配置で対応している。

Q：：入札は見積りの93%で推移している。入札ができるものは随意契約から入札方式にすべきだ。

A：：：町内業者を優先することも必要であり、入札できるものは入札としたい。

Q：：寄付金の内訳とふるさと寄付金の内訳を知りたい。

A：：：都市施設公社の解散に伴う出資金分の寄付、高額療養費事件の弁償金として、前町長以下3役と前担当課長から被害額の一部を弁済、ライオンズクラブからの寄付、南魚沼美術協会からの寄付である。ふるさと寄付金は13件分。

Q：：神立高原スキー場の機械のメンテナンスは7億6千万円掛かるとの情報があるが、この問題をどう考えているのか。

A：：：資料として社長に手渡す。

Q：：岩原町有地の貸付補償480万円はどうなるのか。

A：：：委員会と3回話をし、夏合宿後に話し合うことになっている。町が返還補償料を払わない場合に権利関係はどうなるのか聞いて岩原管理委員会と交渉したい。

●教育課

Q：：奨学金の未収金の対応と雇用が厳しい中、就労できない者への奨学金の返済問題をどう捉えているのか。

A：：：未納分は少しずつ減少の動きがある。この問題の内部検討はまだ行っていない。

Q：：旧湯沢高校の管理と利用状況は。

A：：：年度始めから急ピッチで内部改修して使えるようにした。管理はカルチャーセンターにお願いしている。体育館は11月まで利用可能にしている。中学テニス部、野球部が利用している。

Q：：図書館の利用が減っているのは、予算がしぼられて新しい本が入庫しなくなったせいなのか。

A：：：利用者は減ってはいるが充実していると考えている。二つの本に集中し、ゆつくりしたいとの意見があり今後検討していきたい。

Q：：各種会議開催状況の報告で、年間全く開催していない組織があるが、現状と今後どう考えているか。

A：：：生涯学習推進会議等は他の委員会のメンバーが重なっている。青少年問題協議会は開催しなかった。

Q：：雪国館の入館者が減っている。ここで活性化を図る必要

がある。指定管理者の問題も含め、現状はどうなっているのか。

A：天地人効果もあったが、ここに来て鈍化している。館員3名は創意工夫して意欲的に動いているので、前向きに考えてい。

Q：児童館の拠点を駅東にする案が町づくり検討委員会からでて、町長の公約も掲げている。しかし、ここに来て雪国館の中に意図して児童館を作ること。現場の声を聞きたい。

A：児童の町づくり検討委員会の7項の答申の内、1項目を除き答申通りとなるだろう。東口に拠点をとなると町長の答弁について、現状では対応出来ない。どういう方向にするのか町づくり委員会と現状について話し合いをしていきたい。

雪国館のバリアフリー化と、指定管理者の方向を出したいと、以前に総務文教常任委員会で話した覚えがあるが、状況が変わってきた。活性化のためにはバリアフリーを施した中で指定管理者制度を進め、町長の答弁を受け、増築して児童を展示できるように検討していきたい。

● 議会事務局

Q：議会だよりの印刷部数を減らしているが、今のところ何処

からも問題になっていない。広報委員会として、町広報誌が毎月第2第4週の折込みと二緒に議会報も折込みすれば安くなるというが、確認して欲しい。

A：調査します。

● 監査委員

Q：指定管理或いは委託先の監査はできるか。

A：監査は出来るが行っていない。

Q：ロープウェイの運営について、4,000万円の町への繰入を免除となったが、先方の数値をまだ検証していないことへの町民の不信感がある。

A：指定管理者そのものは監査対象となるが、このことについてはできない。

● 健康福祉課

Q：町の高齢化率が団塊世代を迎え、30〜35%の高齢化が進む中このままでいいのか。予防事業に力を入れると言っているが、定年を迎えた方のマンシヨンの定住化が進むと更に高齢化が進む。健康体操だけでいいのか、今後の対策を伺いたい。

A：急激に高齢化率が上がる5年後には鈍化するものが高齢者の医療費の上昇をどう皆で負担を分け合うか、安心して

在宅で暮らせるような健康教育を取り組んでいきたい。また、マンション住民を二つの町内と捉え町内助成を図る地域力で助け合う社会の構築を目指したい。

Q：老人いこいの家利用者が20年度から年間640人に落ち、ここ数年少ない状態が続いていることから、施設活用の政策が見えてこないか。

A：学校統廃合を見据えた中で検討したい。いこいの家の具体的な案はなく、この場所での活用は難しい。

Q：県支出の自殺予防事業の内容、魚沼地域の自殺率が高い。町の取り組みは。

A：21年度と22年度で県自殺対策人材育成支援事業の心の健康づくり、日常生活の中で心の病氣、相談と情報の提供等と町事業では健康講座、広報等を通したメンタルヘルスの他県とリーフレットを配布している。

Q：精神障害者の数が社会問題化している。450人台から600人台に1年で延びた理由は。

A：20年度に637名、21年度に616名、統合失調症、躁うつ病が増えている。病院を受診すると病名が判明する。

Q：保険対策費の健診の受診率は。

A：健診全体では受診率が落ちている。20年度からの特定健診で保険者に義務付けられ、39歳以下と後期高齢者が対象となる。40歳から64歳の施設健診率が低い。65歳から74歳の集団健診、40歳から74歳までの人間ドックの合計受診率が51%と目標の55%に届かなかった。今後はPRが必要。

Q：配食者サービス事業の問題点は。

A：概ね65歳以上の単身高齢者、高齢者世帯、心身障害者傷病で調理が困難な方、栄養の改善が必要な方で、月木の週2回夕食を配食して自己負担200円、調理を自分で思う高齢者等にとって週2回では少ない。

Q：福祉関連予算で不用額が多いのは何故なのか、社会福祉協議会への補助金を増額してはどうか。

A：不用額が多いことに対し申し訳なく思っている。年度末に不足が生じないよう、又決定通知が遅いため減額補正できないためである。社会福祉協議会へ補助金が残ったから増額することは前段と視点が異なるし、協議会の円滑に運営できるように適正な執行に努めている。

Q：介護保険滞納者の内訳と

Q：介護保険滞納者の内訳と

不能欠損について

A：普通徴収分が全て低所得者とは限らない、年金を担保に借り入れしている年金受給者も普通徴収者である。

Q：不能欠損の内容は。

A：税と異なり時効期間が2年間であり、他の税が優先される。

＜国民健康保険特別会計＞

Q：前年度の制度改正に伴い一人当たり18.5%引き下げってしまった。結果30%上げなければならぬ。詐欺事件もあり、支払う方から不満がなかったか。住民の反応はどうだったか。

A：国保税率を下げ、20年度後期高齢者医療制度が始まり、他町村同様によって一般会計から支援を受け、何とか動いてきた。税率を上げたことで心配したが、最終的に心配までには至らなかった。

Q：医療給付費が約6億円になるが、月別平均にバラつきがあるが平均はいくらか実情が知りたい。

A：100万円のバラつきがあるが4,000万円に推移、一時10名入院者が減り3,000万円になったことがある。このところ熱中症もあり5,000万円代になるか心配している。

Q：準備基金積立金について、医療給付費に対して国はどう見

ているのか。

Ⓐ：積立金は医療費の3ヶ月を積立てた方がよい。月4,000万円だと1億2,000万円を確保したい。上げざるを得ない状態を1億円をもつ必要があるか検討したい。繰越金は5,000万円あった方がいいし、3カ年を経過すれば判明できる。

滞納繰越分の徴収率が対前年比+0.9%、現年度分を加えて2.6%とアップした。これは滞納繰越分、年度、期別、税目別に送付した結果ではないか。また、差押えは21年度24件、22年度45件である。実態調査して差押えるものがあれば押えたことも成果に表れている。

Ⓒ：国保会計は国の施策に大きく左右される。国県の支出金に基づいて算定されると思う。国の特定財源により決めていく割合はどうか。国の定額に比べて国保税の処分は不公平ではないか。

Ⓐ：割合は国34%、県7%、医療費は50%の内、国34%である。国保会計だけでは済まなく、一般会計繰入金なくしては会計が成り立たない。7,800万円の未納額は保険者からの負担になっている。

Ⓒ：医療現年度の徴収率が91.0%となっているが、国は徴収率の低い市町村からペナルティー

として国の支出金の返還を求めている。この額はいくらか。

Ⓐ：普通調整交付金として今年度はゼロだった。国の基準が下がって91.0%となった。ペナルティは5%カットの制度がある。

・老人保険特別会計
 ・質疑なし
 〈後期高齢者医療制度特別会計〉
 ・質疑なし
 〈病院事業会計〉
 ・質疑なし

●地域整備課

Ⓒ：先の監査報告で随意契約の根拠が不明瞭だとの指摘があった。事務報告の備考欄に契約区分の記載がないのはどういうことか。財務規則上の随意契約の条件に、130万円未満で時価に比して著しく有利な価格で締結が見込まれるとき等である。この契約の一覧表から随意契約から外れていると思われる契約がある。監査委員の意見を聞きたい。

Ⓐ：130万円を超える随意契約が多い。この契約で理由が不明であるものは指摘しているが、複数業者から見積合わせしているのが、実績がいいとの答弁に指名競争入札と随意契約では透明性が異なる事からいけないと指導している。130万円以下については事務の簡素

化から随意契約でいいとして

Ⓒ：三俣の下水道現況調査に504万円が計上されている。公共下水道から合併処理槽方式に地域の合意を得た筈が、最近元に戻ったと噂がある。この調査の内容を知りたい。また、道の駅計画は地域の合意を得たと云っているが不協和音が聞こえる。どうなっているのか。

Ⓐ：この調査は合併浄化槽の管路の埋設設計を行っている。道の駅の件は委員会との合意が町内に徹底されていなかった。用地の説明・立会・測量は終わり、絶対反対者はいなかった。

Ⓒ：新三国トンネル開削の関係は関東方面だけ動きがある。議員の質問にもあるが早急に手をつけられる状況にあるのか。

Ⓐ：関東方面は二生懸命やっている。新潟県側も同様になり、うまくいけば早急に手をつけられるかもしれない。

Ⓒ：都市計画費・公園事業が昨年のコスモスマラソンでは足湯、今夏の合宿期間にトイレ建設が間に合わなかった。施設整備は行事に合わせてほしい。トイレは昨年の事業、12月に取組んでいれば問題なかった。

Ⓐ：足湯、補助採択と設計に時間がかかる。トイレはゼロ国債

で対応、次回から合宿に間に合うよう対応する。

Ⓒ：松川橋の耐震状況は。
 Ⓐ：県は松川橋の点検をしているが、結果はわからない。早く点検確認するよう県へ要望する。

●税務課

Ⓒ：他町村の徴収率の比較の中で、20市町村が対前年度に比して下り、4市町村が変わらない。湯沢町を含め6市町村が上がったと話があったが、滞納繰越分が含まれているのか。

Ⓐ：現年度分と滞納繰越分を含めた数値である。徴収率が同率は3市町村で、湯沢町はワースト2位である。

Ⓒ：徴収率が社会情勢に逆行して上がっている。今徴収収入のピークは平成9年度の65億円に比べ21年度は43億円で約20億円減少している。町民税の所得割の調定額が対前年度と変わっていない要因は何か。

Ⓐ：今年度の国保税の改定による所得割の数値からは、21年度は6.7%、22年度が10%近く減少していることからすれば、来年度は相当落ち込むと予測だけは持っている。

Ⓒ：償却資産の大臣配分額はかつて20億円位あったと思うが、今は11億円で半分となっている。この大臣配分を除いた現年度

分の徴収率は。

Ⓐ：大臣配分を除いた固定資産税の徴収率は、92.4%、前年度が91.8%の0.6%増となっている。

Ⓒ：入湯税の滞納はあり得ない筈であるが決算で残っている。現在の滞納状況は。

Ⓐ：滞納繰越分については、以前に解消するものと説明していたが、固定資産税の滞納分に要望から充て今残っているが、新たに同額の先付小切手を預かっている。また現年度分は、数日前に100万円の納付があったと記憶している。

Ⓒ：徴収率が上がってこの4年間最高の成績である。収納班の努力に敬意を表するものであるが、その手法に変化があったのか。

Ⓐ：収納班の体制によるところが大きく、徴収に対する取組むレベルが上がっている。差押の件数が上がっているのも税の公平に扱う姿勢と課税班との連携も反映している。今後ともこの体制を維持していけるよう理解を願いたい。

●町民課

Ⓒ：ごみ収集の運搬業者は町が業者の認可権がある。認可業者数、マンシヨンのゴミは23年度から一般ゴミとして町は扱うこととした。かつて町は行政指導

として中高層建築指導要綱により地域を守ってきた経緯があり、マンションのゴミを一般ゴミ扱いとすることは、指導要綱を改正する必要があるが。

Q：収集運搬の許可は、収集運搬の種類、場所によって許可している。業者数は後で報告する。

A：要綱を改正し、マンションのゴミは、法の定めた方法で収集するとの町長答弁である。ここ2、3年は町民課で要綱に沿って行政指導してきた。マンション住民が増え、ゴミ問題を発端に町全体で解決しなければならぬ。

Q：子育て支援センター事業の参加者が年度によってばらつきがある。継続事業の参加者は平均するはず。やり方、内容、要因は。

A：センターは2名から1名体制に減り、職員体制が充分でなかった点が多々あったのではないかと。そう云う点で物足りない事業となつて参加者が減つた。今後体制等検討したい。

Q：毎月行っている中小河川の水質調査の結果に変化があるのか。

A：浅貝川、三俣の排水路、戸沢川、西中排水路、大源太川の5河川の有機物の汚染の指標を調査しているが、大きな変動はない。

Q：環境美化問題で観光地であるにもかかわらず、道路周辺に草木が繁茂している。草刈りは町民の協力を得て出来ないか。現状を伺う。

A：道路管理者、河川管理者と道路管理者とそれぞれ管理している。国道事務所・町・衛生組合の三者で国道のゴミ拾いを行っている。当課はゴミについての啓発を行つていて、今後は各管理者と連携したい。

Q：外国人の登録は80日以上日本に居る場合か、就労は認めているか、外国人の永住者は。

A：外国人登録は90日以上日本に住んでいる場合、就労の可否は不明、永住者数が含まれる。

●上下水道課

＜下水道特別会計＞

Q：マンシヨンの繋ぎ込みには管渠の能力調査が必要とのことであったが、調査結果はわかったのか。

A：マンシヨンの下水道を繋ぎ込むと、場所によってはぎりぎりだが大方可能である。

Q：湯沢浄化センターの水質結果はどうなっているか。

A：湯沢浄化センターの水質は15 P P Mである。
 Q：給水量は毎年減少しているが、現金預金と未集金額の状

況から決して決算は厳しくはない。金を生む方法を見出すためには、マンシヨンへ水道をつなぎこむことを検討すべきである。

Q：現金は3億6千万円有するが、将来的に右肩下がりである時までもつか。10年後には人口が7、300人になる。近々に単年度赤字になるが、水道料金を値上する程にはなっていない。

Q：値上は慎重に取り扱つて欲しい。

A：やれる範囲で検討する。岩原地区では余裕があるので下の地区では給水可能、段の上は配水池等施さないと給水できないかなと思つている。浅貝地区は新たに水源を確保して、希望があれば給水したい。

●産業観光課

Q：国土調査の三俣地区では、予定していた面積が進まないとのことだが、進捗状況を。

A：国土調査大島地区の063調査区は0.44 haのうち0.11 haの調査となつた。調査できなかつた分の面積を他の調査区域に振り向けた他、順調に調査は進んでいる。

Q：土地盤整備事業の償還で土地改良維持修繕事業を今行つていない。償還金の返済は何年までか。

Q：元利償還金の償還予定は、410万6千円分が25年まで、344万円が33年度まで、完了が平成35年度となっている。

Q：青少年体育センター管理費の中で翌年度繰越額400万円が予定が知りたい。

A：用地測量委託70万円が境界地復原、工事費330万円は敷砂利、側溝を布設して現在は駐車場として利用している。

Q：プレミアム付き商品券の販売で他町村は完売している。湯沢の10%つき商品券は売れ残つたが、見解は。

A：当初の予定がプレミアム商品券10%をつけて1億1000万円だった。一部では不安な意見もあつたが途中で変更できないまま結果残つてしまった。今後はこれらを踏まえ考えていきたい。

Q：湯沢町観光協会の専務理事は協会が独立した体制を整備するために雇用した。この目的に手をつけられていないようだが、現在どうなっているのか。

A：専務理事は幅広い知識と広い人脈をもち、多くの日常業務をこなしている。スキー観光活性化の特別委員会、インバウンドの誘致委員会を発足しているし、観光協会の自立の特別委員会も立ち上げ動いている

ので、もう少し時間をいただきたい。

Q：コンベンシヨン事業開催費補助金と観光立町推進事業支援補助金の実績が下がっているが、マンネリ化によるものかどう感じているか。

A：地域活性化補助金は、使い勝つてが悪いとの指摘で反省している。22年度春先に内示を受けるための募集をした。全額を使いきれないと思う。

Q：外国人観光客受入事業は今どのように考えているのか。

A：中国の旅行社を招待すれば喜ばれるが、旅行者を送つても支払われないものもあるなどの問題を抱えていた。今回はアドバイスを受け新潟総領事の知人を介して紹介される予定。中国は儀礼を重んじ食事することによって信頼が生まれる。そういう形で訪問したい。

Q：新潟スノーファンクラブ負担金300万円、新潟県スキー観光産業振興協議会観光復興宣伝事業補助金150万円の21年度事業内訳を知りたい。

A：スノーファンクラブ関係、1、350万円の内県が半分、残り

をスキーに関係する団体で割り振り湯沢町は客人込から負担が大きい。事業はJ Rと協力して山の手線の中吊り広告で湯沢、石打、妙高を宣伝する。

Q：家畜のいない湯沢町が広域行政家畜診療所業務委託料を支払う訳は。

A：ニワトリを飼育している家庭はある。鳥インフルエンザ情報と対策の利用、猿に発信器を取付るため捕獲時に使用される麻酔等で、診療所を利用している。

Q：農産物への猿の被害が拡大して、猟友会では手弁当で駆除に当たっている。有害駆除対策に補助できないか。

A：猟友会には出勤数に応じ有害鳥獣駆除事業の委託料で支払っている。熊の捕獲・処分には町担当者も一緒に行動している。この事業が早く進むよう努めて行きたい。

Q：湯沢ICの看板付近は草木が繁茂して観光地湯沢の景観上好ましくない。町観光協会などを通して草刈り出来ないか。

A：関連団体と協議して草刈りを検討する。

町長への一括質疑

Q：税と使用料金に滞納や未収金が多いものの21年度決算の状況は良好から5億3,280万円を繰越した。13年度の病院建設時にも4億円繰越した経過をたどったことがあるが、当時より景気は悪い。町長は一流の田舎町を目指しているが、

町経済に効果的な予算を充てざるべきではないか。町づくりをどう感じているのか。

A：徴収率が良く5億3,280万円の繰越があった。必要なおとこに予算を回さなかったところがあるかもしれない。調整して対応していきたい。私の一流の田舎町はバイオスタウン構想の早期実現、環境保護、教育環境の整備と定住促進であります。町内人口は減り、若者が町から出ている状況から

企業誘致に向けて動いているものの、思いどおりに進まないが一生懸命取り組んでいきたい。

Q：マンションに上下水道の接続、福祉介護等大きな問題がある。今定住促進を見直す必要がある。定住者600人に高齢者が多い。リゾートマンションは定住には向いていない。二地域暮らしの推進をしているが、人口8,300人の町に定住促進をどういう方向にもっていくのか。

A：マンションに高齢者が居住し解らないうちに亡くなっていることがないように、マンション管理組合と手を取り合って解決したい。ゴミ問題は23年度から改善していきたい。大変厳しい社会・町内の状況ですが、皆さんの意見を聞きながら真剣に取り組んで行きたい。

Q：予算を見ていく中での検討

材料に国保で所得が下がって、値上げを考えなければならぬ。高齢化率が30%になるうとして。若者がいない、就業の場が無い、町づくりを真剣に考える時期に来ている。定住促進にマンションの高齢者が増えて、将来的にはいろんな問題を抱えることになる。マンション組合と諸課題について対応を話し合うべきだし、この問題を工場誘致に切り替え見直ししたらどうか。

A：就任以来、その原因である若者の働く場をと常々言われている。いま厳しい状況にあるが、常にそういう思いで町づくりに取り組んで行きたい。

Q：職員研修で政策立案能力を養成しているが町内担当制を担うまでには至っていない。町長答弁である。20年度の研修費予算が180万円で決算額が25万円、21年度で90万円の予算に対し47万円の実績となつている。研修の成果は評価者研修である。研修の成果が組織全体には見えてこない。どういう形の研修を行うのか。

A：必要なものは一緒に研修すべきと考えている。総合事務組合だけの研修でいいのか、産業観光課から海外研修の要望があったので許可した。成果の上がる研修とするため来年度から見直ししていきたい。

Q：マンションのごみ問題と指導

要綱、町の憲法として町民を守るための法律である。下水道の接続の件で管渠の能力に問題があったが、この度解消の報告があった。水道の給水量の件からマンションを取り込むことで解決される。ごみ問題を含めプロジェクトチームを作って指導要綱の改正が必要である。

A：建設ラッシュで対応できなかったリゾートマンションが、20年経過しようとして今外装工事をしている。要綱の点検見直し、下水道水道の問題、ゴミの問題等マンションから喜ばれ、指摘を受けないようにしていきたい。

Q：収納体制の維持を図り税収の確保で18年度から4年間最高の税収を得ている。スタッフ体制を維持せよ。

A：税務課の努力、バブルから税収個人の名前を見る機会がある。公平平等の原則を守るよう、県と一緒に成果が上がっている。

Q：童画美術館の建設は雪国館を増築して対応するとなると、東口が衰退してしまう。柴町通りが道路改良でいい街並みができる。童画美術館を造ることで活性化が生まれる。

A：東口側には観光施設がなく、シャッター通りである。町づく

り検討委員会の意見が出ている。よく意見交換したい。

Q：駅中のバリアフリー化が遅れている。地下駐車場から駅舎へアクセスするエレベーターの設置、早急に設置するよう働きかけ願いたい。

A：駅のバリアフリー化で手すりはある。エレベーターが必要。

Q：石川遼選手が河口湖で湯沢の素晴らしさを語っている。これをきちつと対応していかないとだめではないか。

A：明日は石川遼選手の誕生日でゴルフ大会、これからはジュニアからチャリティゴルフ大会、ヨネックス大会、記念館に関して石川選手の父と連絡を取り合つて配慮していきたい。湯沢に懲りないよう取り組む。

Q：水田農業対策事業いわゆる転作事業は、昨年は100%転作できなく農業政策では補助制度なくして成り立たない。今後はどのような対応を。

A：水田農業は転作率が足りなく他県から余りを回してもらった。補助金なしでは成り立たない。



平成21年度 決算審査報告

代表監査委員 腰越健一

平成21年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算審査の結果と審査意見は次のとおりです。

審査結果

一般会計・特別会計

(特別会計は国民健康保険・老人保健・後期高齢者医療・介護保険・下水道の5会計)

町長から提出された各会計の歳入歳出決算書及び事項別明細書などの決算諸表は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、概ね適正であると認めました。

また、基金の運用状況についてもその設置目的に従って運用されており、適正であると認めました。

企業会計

(水道事業・病院事業)

町長から提出された各事業の決算書及び関係書類ともに平成21年度の経営成績及び財政状況を適正に示しており、概ね適正であると認めました。

審査意見

一般会計・特別会計

一般会計は5億7千4百万円の黒字決算となっております。

前年度からの繰越、基金への積み立てや町債の繰り上げ償還、

基金の取り崩しなどを加除すると実質2億8千百万円の黒字となりました。

財政の健全性を示す各指標はいずれも県平均を上回っており、数値上は健全財政が維持されており、状況は年々悪化を続けています。

人口の減少、高齢化の進行や景気低迷により町税収入が減少する中において、景気浮揚対策や生活環境の整備、福祉医療の充実、公共施設の建て替えなど大幅な支出増加が予想されます。

事業内容の再検討や行政組織の見直しなど経費の削減に努め健全財政を堅持するようお願いしました。

また、主だった事務事業の執行について次の通り意見を付しました。

- ・事務事業の見直しについて
長年漫然と継続しているような事業はないか、事業の評価見直しを行うて下さい。
- ・収納体制の強化について
町財政の健全性維持のため徴収体制を更に強化するなど、引き続き収入確保に努力して下さい。

特別会計については各会計とも一般会計からの多額の繰入により

運営されていることから、引き続き経費節減に努めるようお願いしました。

特に下水道会計については、多額の借入金や接続率の伸び悩みから経営状態が心配されるため、マンションの下水接続を推進するなど下水道への接続率向上をお願いしました。

企業会計

水道事業会計は一般会計から2千万円が繰り入れられ、昨年度より大幅に改善しましたが、1億6千万円の純損失となりました。人口の減少などに伴い給水量が減少し料金収入も減少し続けているうえ、老朽管の要更新箇所も増えています。

病院事業は6千4百50万円の純損失となり、当年度末処理欠損金は3億5千9百万円に増加しました。この事業は指定管理者によって運営されており、医業収益はすべて指定管理者に收受されるため、一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ません。

21年度は一般会計から1億2千万円の繰入がされていますが、町民の健康を守るうえは止むを得ないものと思われまます。今後も経営の安定向上に努めながら地域に信頼される病院となるようお願いしました。

両会計とも経常経費の削減に努め健全財政を堅持するようお願いしました。

町税などの滞納について

全会計で総額15億5千万円強に及ぶ滞納がありました。

昨今の大変厳しい経済状況の折り、大多数の町民が必死の思いで納税している中で、このような状況が続くと納得意欲の低下や行

政不信を招く恐れも心配されます。

町民負担の公平性を確保する上からも収納体制をさらに充実強化するなど、町民の信頼と安定財源の確保を図るようお願いしました。

21年度一般会計決算の認定と反対する討論

佐藤 守正

決算書を見る限り、世の中全体はこれだけ不況なのに、21年度の湯沢町は誠に財政的に余裕がある町であった、と言わねばなりません。

21年度は財政調整基金に1億3,300万円を積み増し、学校施設整備基金に4億4,100万円を積みながらなお5億3,800万円もの黒字が出たのです。合計で年間11億円の黒字決算をしていますから、きわめて余裕があった年だったと言わねばなりません。

また学校施設整備基金だけを見れば、平成20年度末には4億6,000万円だったのが、21年度末には9億円になり、さらに今年は当初予算で1億円用意した上、この議会に上程された補正予算では2億円積み増すことにしていますから、合計12億円になります。学校整備に掛ける経費の当初の予定では総額38億円、それを国からの補助8億円、基金で10億円、起債で20億円と計画していますが、基金の10億円はすでにそれを2億円も超えて12億円になっているのです。これも財政に余裕があったからこそできたことです。

学校施設整備基金が増えればその分起債を減らせますので、それはよいことでもあります。また財政調整基金を増やして、将来不安に備えるということも大事でしょう。

しかし、町の中はこれだけの不況です。商工業者はもれなく不況であるといえます。それなのに町の会計は余剰金をせつせと溜め込んでいるだけ、それでよかったですか。

町役場は地方の政府です。政府ですからその予算の執行で景気浮揚を図るといふ力も持っているはずで、それをやらずして基金だけを増やしたというのは、政府としての役割を果たしたと言えるのでしょうか。

財政にこれだけの余裕が出ると分かった時点で、町中に資金を循環させる何らかの施策を打つべきだったのです。その施策を考えることが政策立案能力というのではないのでしょうか。

そういう能力が発揮できなかったという意味で、21年度決算を認めるわけにはいかないと、その認定に反対するものです。

総務文教常任委員会報告

開会中の委員会審査

平成22年9月7日

●陳情第3号

○「私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減制度の抜本的拡充など私学助成の増額、拡充を求める意見書」採択に関する陳情

■審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」

学費の公私立格差を解消し、教育条件の維持向上を図るための意見書を政府、国会に提出することを求める「新潟県私学の公費助成を進める会」からの陳情

主な意見

公立高校の学費が無料になったことから、同じ高校教育である私立高校の学費も無料になったほうが良い。

●陳情第4号

○「選択的夫婦別姓を認める民法の一部を改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情

■審査の結果

委員長 南雲 正

「賛成多数で採択すべきものと決定」

社会と国家の基本単位である家族の一体感を再認識する上でも、婚姻制度や家庭のあり方に極めて重要な影響を及ぼす民法の一部改正に反対を求める意見書を政府に提出することを求める「教育環境を考える県民の会」からの陳情。

主な意見

・選択性とは、そうすること望む人がすることであり、夫婦別姓制度が取り入れられても懸念されるような影響はない。
・この制度が導入されれば兄弟別姓になることも考えられ、日本の伝統的な文化が失われる。

議会中以外に行われた

委員会報告

平成22年8月24日

1 職員の定員管理計画について

現行の計画は、平成17年度から平成25年度にかけて30名の削減を目標とし、平成25年4月1日の職員数を155人とするものであるが、この目標数値は平成21年度時点で達成され、現在の職員数は152人である。また類似団体と比較において普通会計ベースで約33名の超過であるが、町の特殊事情を考慮した中で平成28年4月1日の職員数を22名削減し130名とする計画見直し案を検討しているという説明があり、委員からは、湯沢町の特殊事情による職員不足ということはないとみてきている中で、再任用制度活用の問題、指定管理者制度導入による指揮監督権の問題、地方分権への対応等の質疑が行われた。

2 防災計画の見直しと防災対策の現状について

計画の見直しは、1月に県へ事前協議書を提出、6月までに3回の修正指摘を受け対応、現在4回目の修正に対応中である。事前協議終了後、パブリックコメントをまとめ、防災会議で審議決定する。

自主防災組織は28町内において26組織が設立され、約55%の組織率である。災害時の避難場所は、湯沢中央公園を市街地火災等発生時の避難場所として、屋外の指定避難場所41箇所、屋内避難所21箇所、福祉避難所7箇所が指定されているという説明があり、委員からは自主防災組織による高齢者等の把握の問題、ダイジェスト版による防災計画の町民周知等の意見が出された。

3 国際交流について

国際姉妹都市提携先として決定したアメリカ合衆国マダガスカルとの提携を円滑に進めるために、はじめた教育交流も7年が経過し、70名の中学生が派遣され、マダガスカルから39人の学生を受け入れている。来年は町長の渡米を検討し、合意ができれば姉妹都市提携へ進めたいという方向が示された。委員からは来年は町長がマダガスカルに行つて姉妹都市の調印を行うのか、子供たちの教育交流は成果を上げていくが、町民間の交流は進んでいない。今までの流れを再検討する必要があるのではないか等の質疑が行われた。

4 総合計画の策定状況について

パブリックコメントを受け、基本構想を修正して9月議会中に議員協議会に送り、基本構想の議会議決を得たい。基本計画は向こう5年間の主要事業と一緒に進めたいという説明があり、委員からはパブリックコメントの他に議会の意見を聞く機会を設けることと、基本計画についても決定前に議会に示してほしいという要望が出された。

5 平成22年度湯沢町教育、保育計画について

学校教育計画は前年と変わらず、学校経営理念を「知、徳、体のとれた児童生徒の育成」「児童生徒の資質能力を十分に働かせ、個性を伸ばす」「保護者地域との連携による信頼される学校」とし、教育目標を「意欲的に学び、心豊かな、明るく健康な児童生徒の育成を図る」と定め「学力の向上」「豊かな心の育成」「たくましい心身の育成」「いじめ、不登校に対応する指導の充実」を取り組み目標として、各学校間の連携、交流を進め、重点目標は「基礎学力の向上」「道徳教育の推進」「開かれた学校づくりの推進」としている。

保育計画では、保育園の役割を子どもの健全な成長のための質の高い養護と教育を提議として、働きながら子育てをしている家庭を支えること、及び地域の子育て家庭を支えることとし、子どもの成長過程に合わせたダイリープログ

厚生福祉常任委員会報告

開会中の委員会審査

平成22年9月8日

●議案第41号

○平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

■審査の結果
「賛成全員で採択すべきものと決定」

歳入歳出予算からそれぞれ956万4千円を減額し、予算の総額を10億4,930万8千円とするもの。現時点での交付申請及び交付決定通知、確定した繰越金額などに基づいて当初予算を変更する補正である。

主な質疑

◎：前年度の繰越金が5,3

ラムが示されている。保育過程も年齢ごとに「発達過程」「目標」「ねらい」「養護」「内容」が示され、3歳以上については「ねらい」として教育が加わり「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」が示されている。保健衛生計画、交通安全指導計画、食教

育計画、特別保育支援事業、子育て支援が積極的に行われている。委員からは、いじめ不登校の現状、中一ギャップ、10歳の壁現象、特別支援等の実態、教育現場での小中一貫教育の検討状況等について多くの質疑が行われた。

委員長 佐藤 守正

00万円余もあったのに、基金積立金に487万円しか入れられないのはなぜか。

◎：この会計には不確定な要素が多く、年度が終わって収支が確定してからでないかと、基金にどれだけ回せるのか分からないと言う側面があることを理解してほしい。

●議案第42号

○平成22年度老人保健特別会計補正予算(第2号)について

■審査の結果
「賛成全員で採択すべきものと決定」

歳入歳出予算にそれぞれ10万5千円を追加し、予算の総額を47万5千円とするもの。現時点での交付確定通知お

よび確定した繰越金額に基づいて当初予算を変更する補正である。

主な質疑

◎：この会計はいつまで続くのか。

◎：制度としては終わっていても清算が残っているのだから、本年度で閉鎖できる見込みである。

●議案第43号

○平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

■審査の結果
「賛成全員で採択すべきものと決定」

歳入歳出予算にそれぞれ21万1千円を追加し、予算の総額を8,316万2千円とするもの。確定した繰越金額に基づいて当初予算を変更する補正。この会計では収入は一部を除いてすべて後期高齢者医療広域連合に納付する会計である。

主な質疑

特になし

●議案第44号

○平成22年度介護保険特別会計補正予算(第1号)について

■審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」

歳入歳出予算にそれぞれ3,420万8千円を追加し、予算総額を7億4,010万4千円とするもの。平成21年度の決算に伴い、前年度繰越金が3,244万7千円になつたので、予定していた準備基金からの繰入れ861万円を取りやめ、残高のほとんどの2,297万7千円を基金に積み立てるもの。

主な質疑

特になし

●議案第47号

○平成22年度病院事業会計補正予算(第1号)について

■審査の結果
「賛成全員で採択すべきものと決定」

資本的支出に医療機器(超音波検査装置)の購入費700万円と、普通乗用車1台の購入費180万円を追加し、収益的支出に乗用車購入に伴う手数料など18万3千円を追加するもの。

主な質疑

◎：700万円のエコー装置は、購入するメーカーなどは、検討は充分やったのか。

◎：故障した機械のメーカーとちがう所からも入れて、充分検討した上で決定すると聞いている。

◎：湯沢病院にはまだ鼻腔から入れる内視鏡はないようだが、その購入予定はないのか。

◎：今の所その計画は無いようだ。しかしこの委員会でその話が出たことは伝えておく。

議会中以外に行われた委員会報告

平成22年8月25日

1 医療処置が必要な要介護者の対応について

22年8月現在で17名(男10名、女7名)である。行っている医療措置は、経管栄養8、吸引4他である。3ヶ月ごとの転院は湯沢病院のケアマネの手で、湯沢、大和、斎藤、小千谷病院と連絡を取りながら対応しているが、対応しきれずに不安定な状況にあるものが4名ほどは出てしまう。症状が重度化している人が増えており、特に精神的に不安定な状態の認知症の方については他の入院患者と同時に看護・介護するのに限界があり、受け入れできないことも

多くなる。
人生の最後をどのように終わらせるかについての啓発活動も大事になっている。

主な質疑

Q：17名の年齢分布はどうか。

A：80歳以上がほとんど（12名）である。

Q：お金が無くて療養施設などを利用できなくて困っている人はいないか。

A：月額2、000円以内の利用料で収めてほしいという要望が出されることもある。その場合も、ケアマネが30分の訪問介護にできるだけ仕事を詰め込んだり、料金が安いデイサービスをうまく活用したりと、お金を掛けない支援の仕方を精一杯考えて対応している。

Q：3ヶ月で転院しなければならぬということが家族にとつては一番の負担だ。病院の収入減を町が補助して埋めるなどの対応で、転院しなくても済むと言う方法は考えられないか。

A：町の負担が多すぎてそれではない。

2 町立湯沢病院の運営状況について

7月末現在の一部負担金の

未収金状況は以下の通りである。

町内者	13名	70万6、674円
町外者	48名	89万7、884円

町内は一人当たりの金額が高い。入院患者や資格者証の方が含まれているためだと思われる。

町外者は、一度受診した後転院したが、湯沢病院への支払を忘れていた人、夜間・休日などの清算ができない時間帯の受診者が一時預かり金で不足していた場合などである。

電話や手紙で支払をお願いしているが、最終的には訪問もしている。支払いがないからと言って診察を拒否するようなことはいない。

開会中の委員会審査

●議案第45号
平成22年9月7日

○平成22年度下水道特別会計補正予算（第1号）につ

主な質疑

Q：病院経営は指定管理者がやっているのだから、町が介入する問題ではないのか。

A：町民の未払いがあるとしたらどのような状況なのかを知る必要がある。

3 後期高齢者医療制度について

保険料の滞納によって短期保険証に切り替えられる可能性のある人が5名いたが、いずれも納付相談に応じて納付の意志が確認できたので、今回は短期証の交付は行わない。

高齢者医療制度の中間取りまとめ（案）についての概要説明。

主な質疑

特になし

産業建設常任委員会報告

委員長 田村計久

審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ940万4千

円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8、604万2千円とするもので、歳入は21年度繰越金940万4千円、歳出は湯沢浄化センター雑用水管の修繕500万円、マンホールの改修8ヶ所140万4千円、松川浄化センター曝気機の修繕300万円である。

主な質疑

特になし

議案第46号

○平成22年度水道事業会計補正予算（第1号）について

審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」

予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額の変更に資本的収入額が資本的支出に対し、不足する額が当初より7万8千円減少し1億9、644万7千円となり、当年度分消費税資本的調整額573万4千円と過年度損益勘定留保資金1億9、071万3千円で補填するものである。

資本的収入の工事負担金は、消火栓の新設89万7千円が南魚沼市からの収入、資本的支出の建設改良費は、楽

町会館前に設置した消火栓の工事費で81万9千円である。

主な質疑

特になし

議会中以外に行われた委員会報告

平成22年7月29日

1 湯沢砂防事務所他管内視察について

視察か所

- ・ 滝の又残土処分場
- ・ 旭原湖畔トイレ、旭原集落開発センターグラウンド・ため池
- ・ 林道大源太線
- ・ 体験・陶芸工房「旭窯」
- ・ 体験工房大源太
- ・ 土樽地内魚野川河川状況
- ・ 土樽自然公園
- ・ 毛渡沢第二砂防堰堤
- ・ マス留り
- ・ 落差工（ストックヤード前）

管内視察地を所管している町並びに湯沢砂防事務所（所長以下7名）の各担当者から現況及び再新工法による施行地の説明を受けた。この中で課題となっている事項や今後の検討事項について有用な意見が出るなど委員にとって新たな認識を得た一日となった。

一般会計補正予算審査特別委員会報告

委員長 南雲和夫

平成22年度一般会計補正予算(第3号)について

- ・賛成全員で可決すべきものと決定
- ・歳入歳出それぞれに3億9,963万9千円を追加し、歳入歳出予算額の総額を62億5,053万9千円とする。

主な歳入

○債務負担行為補正	一般県道土樽越後中里停車場線・町道蓬線 雪崩減勢柵設置事業	1億円
○国庫支出金	障害者自立支援事業(1/2) 補装具給付費増(義足1件分)	50万円
	無線システム普及支援事業費(10/10)	1,971万5千円
○県支出金	障害者自立支援事業(1/4) 補装具給付費増(義足1件分)	25万円
	新潟県安心こども基金事業(10/10)	201万円
○財産収入	町有地売払(エンゼルグランディア建物裏の隣接地 1,470m ²)	394万6千円
○繰入金	介護保険特別会計繰入金	644万4千円
	財政調整基金繰入金	△1,810万円
○繰越金	21年度からの繰越増	3億6,798万3千円
○諸収入	国庫支出金過年度収入(自立支援給付費負担金過年度精算金)	349万2千円
	県支出金過年度収入(自立支援給付費負担金過年度精算金)	174万6千円
	雑入(新潟県後期高齢者医療広域連合負担金精算金)	927万6千円
	(共同浴場利益配分金 1/2)	120万6千円
	(体験工房大源太利益配分金利益 20%)	6万4千円

主な歳出

○議会費	旅費:(中国誘客促進活動 2名分)	38万円
○総務費	財産管理費:財政調整基金積立(残高見込17億3,794万円)	7,540万5千円
	情報化推進費:苗場ふれあいの里テレビ共聴施設地デジ改修補助金	1,971万5千円
○民生費	社会福祉総務費:補装具給付費(障害者自立支援事業)	100万円増
	児童福祉総務費:湯沢児童クラブ運営費(冷房機 1台)	70万円
	神立保育園費: A E D、イオン発生機、空気清浄機	55万5千円
	土樽保育園費: A E D、イオン発生機、空気清浄機	55万5千円
	中央保育園費: イオン発生機、空気清浄機	24万3千円
	湯沢保育園費: イオン発生機、空気清浄機	24万3千円
	浅貝保育園費: A E D、イオン発生機	41万7千円
○衛生費	公衆浴場費:源泉ポンプ・貯湯タンク修繕(街道の湯)、屋根塗装塗替(宿場の湯)、 外壁塗装塗替(駒子の湯)	1,120万円
○農林水産業費	農地費:旭原農業用水路改修	70万円
○商工費	観光費:中国誘客促進活動・旅費 2名分	38万円
	中国誘客促進活動事業委託	156万8千円増
	中国誘客促進活動事業補助金(商工会、観光協会16名分)	24万8千円
	新潟県スキー観光産業振興協議会負担金(ありがとうスキーキャンペーン)	50万円
○土木費	道路維持費:東山線他・道路修繕費	1,250万円
	消雪パイプ修繕	1,300万円
	土樽スキー場線道路用地購入	101万1千円
	道路新設改良費:主水楽町・中島川原線改良(岸野印刷周辺歩道進入路改良)	1,000万円増
	都市公園費:中央公園多目的広場植栽	50万円
	中央公園多目的広場暗渠排水等設置工事	250万円
	中央公園整備(トイレドア設置 4か所)	128万円
	都市計画施設維持費:東口アーケード修繕	450万円増
○教育費	事務局費:基本設計業務(文教施設全体の配置、地質ボーリング調査、 旧湯沢高校校舍解体設計料) プロポーザル方式	2,500万円
	教育用財産管理費:学校施設整備基金積立金(残高見込12億329万9千円)	2億円
	小学校管理費:高压ケーブル引込電柱交換(落雷ケーブル損傷)	122万3千円
	神立小学校振興費:スノーモービル(老朽・買替)購入	53万2千円
	公民館費:川上作品デジタル化・複製画作製事業 105点	284万5千円

平成22年度一般会計補正予算(第3号)について


 主 な 質 疑

- ◎：3億6,798万3千円を何故地域の景気対策に使わないで繰越金としたのか、庁内から予算要望はなかったのか。
- ▲：緊急を要するものがあれば出すよう要請した。合計で4,600万円の修繕中心の予算となった。
- ◎：議会費の中に中国に関する予算が計上されているが、その内訳は。
- ▲：議会から2名の中国事業の旅費として予算計上した。
- ◎：250万円をかけて中国に行かれるが、その狙いとどんなことをしてくるのか。
- ▲：今冬中国総領事準備室のスタッフが湯沢町に来町してスキーをした。8月4日には議長、町長、観光協会長が総領事館で中国に誘客活動を説明した折、王総領事から全面的な支援を約したことからこの度の中国行きとなった。
- ◎：道路新設改良費の中で、国補道路新設改良費1,000万円は財源に補助金欄の計上がないので単独工事ではないか。
- ▲：取付け道路、各種乗入れの工事を補助対象事業とするよう県と協議してきた経緯がある。最近になってようやく国補助事業となったので12月議会に歳入の予算計上する。
- ◎：文教施設整備費の基本計画の委託費は、現在委員会で検討してある程度の方角を集約した後で委託した方がいいのではないか。
- ▲：基本設計先を1ヶ月から2ヶ月を要してプロポーザル方式で特定し、計画地の地盤調査、委員会と並行しながら全体のレイアウト図を委員に見せられたらと考えている。
- ◎：川上作品のデジタル化と複製画作成事業の製品の著作権はどうなるのか或いはその利用をどうするのか。
- ▲：川上家と数回の協議で概ねの合意できる協定案を作ってデジタル化したい。使用権については双方に所有して自由に使用できる。原画の活用については予算化後に川上家と協議する。

22.10 平成22年度 特別会計補正予算

(議案第41号) 平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について—賛成全員で可決

(議案第42号) 平成22年度老人保健特別会計補正予算(第2号)について—賛成全員で可決

(議案第43号) 平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について—賛成全員で可決

(議案第44号) 平成22年度介護保険特別会計補正予算(第1号)について—賛成全員で可決

(議案第45号) 平成22年度下水道特別会計補正予算(第1号)について—賛成全員で可決

(議案第46号) 平成22年度水道事業会計補正予算(第1号)について—賛成全員で可決

(議案第47号) 平成22年度病院事業会計補正予算(第1号)について—賛成全員で可決

議員表決結果報告 22年7月臨時議会・9月定例議会

- ・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
- ・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠・棄権＝棄）議長は採決に参加できません

提出者	議案名	採決結果	宮田眞理子	南雲正	南雲和夫	今村定一	田村正幸	田村計久	森下昌次	佐藤守正	柿崎直治	半澤利貞	師田保
町長 提出	7月臨時議会 副町長の選任について	可	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
	小型ロータリ除雪車(1.3m級)購入契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土地賃貸借変更契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度一般会計補正予算(第2号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員候補者の推薦について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会委員の任命について	可	○	×	×	×	○	○	×	○	棄	○	×
	平成22年度一般会計補正予算(第3号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度老人保健特別会計補正予算(第1号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度介護保険特別会計補正予算(第1号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度下水道特別会計補正予算(第1号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度水道事業会計補正予算(第1号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度病院事業会計補正予算(第1号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成21年度一般会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	平成21年度国民健康保険特別会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成21年度老人保健特別会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成21年度後期高齢者医療特別会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成21年度介護保険特別会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成21年度下水道特別会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度水道事業会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成21年度病院事業会計決算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
湯沢町総合計画の基本構想について	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
湯沢町名誉町民条例の制定について	継続審査												
土地賃貸借変更契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願等	9月定例会 「私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減制度の抜本的拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書」採択に関する陳情	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	「選択的夫婦別姓を認める民法の一部を改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○
議会提出	9月定例会 私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減制度の抜本的拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	「選択的夫婦別姓を認める民法の一部を改正」に反対を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×

その他

○人権擁護委員候補者の推薦について(任期3年) 同意
中谷眞利子(土樽) 再任

○教育委員会委員の任命について(任期4年) 同意
角谷高志(神立) 新任

第4回 湯沢町議会臨時会

開催期日 平成22年7月26日

●同意第7号

○副町長の選任について

町長より提出された同意第7号 山本茂正氏の副町長選任案件について審議の結果、賛成多数で同意しました。

賛成多数 同意

●議案第37号

○小型ロータリー除雪車購入契約の締結について

既存の小型ロータリー車の老朽化に伴い、新たに小型ロータリー車（1.3mg級）1台を購入するものです。（購入金額9百80万7千円 税込み）

賛成全員 可決

●議案第38号

○土地賃貸借変更契約の締結について

平成18年12月に湯沢温泉ロープウェー施設等賃貸借の契約に対して、本年7月14日付で変更契約の仮契約を締結したものです。

賛成全員 可決

●議案第39号

○平成22年度一般会計補正予算第2号

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5千200万を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ58億5千90万とするものです。

賛成全員 可決

議会活動日誌

◆6月

8日／14日／第3回定例会
（会期7日間）

13日／湯沢町ポンプ操法競技会

17日／南魚沼地域広域計画協議会

21日／第9回議会広報常任委員会

22日／国道17号新三国トンネル開削促進期成同盟会

23・24日／議会広報常任委員会
会先進地視察

28日／第10回議会広報常任委員会

30日／第5回全員協議会

◆7月
2日／高齢者大運動会

8日／第6回全員協議会

8日／第11回議会広報常任委員会

14日／公共事業基金土樽協議会総会

15日／県議長会臨時総会

20日／県市町村総合事務組合議会定例会

23日／第5回議会運営委員会

26日／第4回臨時会条例案件等4件

29日／第4回産業建設常任委員会（管内視察）

◆8月
5日／国道17号湯沢塩沢道路整備促進期成同盟会総会

6日／南魚沼市斎場内覧会

25・26日／全国議会広報研究会

27日／南魚沼福祉会退任会長を囲む会

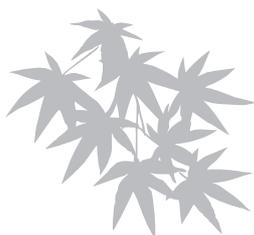
29日／南魚沼市斎場火入れ式

31日／町村議会議員研修

31日／湯沢町戦没者慰霊祭

◆9月
3日／第6回議会運営委員会

3日／第12回議会広報常任委員会



全員協議会

平成22年6月30日

1 岩原スキー場について

(株)ライフスタイルサービスより説明)

21年10月30日に民事再生手続きを東京地方裁判所に申し立て、翌年1月9日再生手続きの開始決定、プロドマークスが再生計画案を提出。6月10日に臨時の株主総会、取締役会を開催して役員の変更、商号の変更(岩原観光光から(株)ライフスタイルサービス)、定款を変更。営業を行うため、借地を再度継続利用させていただきたい。

主な質疑

- Q: 新しい会社の役員に旧岩原観光の取締役の人たちはいるのか。
- A: …この中には一切残らない。
- Q: …大株主のプロドマークスとはどういう会社か。
- A: …上越スキー場で広報宣伝製作、イベントの会社である。
- Q: …岩原観光光から(株)ライフスタイルサービスに商号が変わったが、実際の経営者はプロドマークスになるのか。

A: …プロドマークスは、株主である。

Q: …今後とも経営保証がどういう形で行われるのか。

A: …スポンサー契約の条項に盛り込まれ、今後については資金提供を受けられる。

Q: …岩原スキー場の貸付契約は新たに行うのか、それとも継続したとみなすのか。

A: …21年7月1日に岩原スキー場についての3者契約書は、丙が(株)ライフスタイルサービスに乙の岩原管理委員会の代表者が変わる。住所表示が正確に土樽731番地79に。金額的、契約的にも契約の変更はなく法的に照らして見ると新たな契約の必要もないが、解りやすくする為に変更契約書を交わしておいたほうが良いと考えている。

2 成人式先送りに関する件について

6月議会の後に成人式対象者並びに来賓者等宛ての案内に「諸般の事情」を理由として詳細な説明がないため大変混乱を生じさせ、深くお詫び申し上げます。その後の21日に改めて詳細の理由をしたため再連絡させていただきました。

Q: …生涯学習計画の公民会事業に成人式が載っている。

確かに質問が出たが議会の総意ではない。議会に説明があるものと理解していたが、ないまま中止の通知がきた。

A: …自己責任を執ることの難しさと自治体の責めが生じることなどからコンプライアンスの観点と県内の状況の例に沿って、判断した。危機管理の部分ではまずかったこともあるが、決して議会軽視したつもりはない。

Q: …中止を決めた理由は、飲酒の件他に何か。

A: …実行委員会がこの時点で実際に活動していなかったことも理由の一つだった。

平成22年7月8日

1 岩原スキー場について

(株)ライフスタイルサービスより説明)

都合により代表取締役が欠席となった。運営方針は今月中か少し延びるかもしれないが、昨シーズンをベースにある程度のリリースを予定している。町からの借地は従前の面積を継続して借りたい。財務体質の改善は最優先に考えたいが、安全輸送面でのメンテナンスは必要であり資金は投下する。メンテナンスは、業務委託先に丸投げせずできることは当社と業務提携先の両方で点検す

る等技術の向上を図り、技術・営業面の支援と人事交流からの相乗効果を期待したい。

総務課・社名・住所・代表者が変わった中での変更契約となることから、契約期間は前と同じく議会の議決を要さない契約である。

主な質疑

A: …前会社の社員はどうなるのか。

Q: …会社の名義、役員が変わったが社員の雇用保険、社会保険は前と同じである。

A: …スノーリゾートサービス(株)との契約関係は。

Q: …技術面・業務面での業務委託先であり契約は10年間継続したもので変わらな

2 湯沢高原スキー場の決算について

(スノーリゾートサービス(株)より説明)

町の観光事業の委託を受けてから3年が経過したが、平成4年のロープウェイの入込みが43万8千人から現在の委託を受けてからは、半分の19万人前後の半数に減った非常に厳しい状況が続いている。苦しい状況から施設賃借料を免除して欲しい。また、高原のトリプルフトの整備に作業道が

ないこと、GALAの南エリアを再開するに当たり通信ケーブルの埋設替える為、今年作業道を作つて頂きたい。

主な質疑

Q: …作業道を町の方にお願ひするにも契約の中から関連付けられるのかどうか。

A: …作業道路はトリプルフトのメンテナンス、或いは将来架け替える工事用道路としても必要不可欠である。道路完成後は冬季の初心者用コースに利用できる利点がある。

Q: …管理道路の整備延長並びに見積価格は。

A: …工事延長が300m、道路勾配85度で消費税を含めて2,500万円程度である。施設貸付金の免除依頼の件、19年4月1日から24年3月31日消費税を含めると施設4,200万円、土地335万6,024万円の赤字。累計欠損額で3,635万1千円投資額のうち、減価償却費3カ年2,368万1千円、トータルで7,500万円が実質の赤字となる。

Q: …町としてはどうしたいのか。

A: …町有施設でありながら赤

字のままではいるのは、問題がある。
3 神立高原スキー場について

スノーマジック・エンタープライズ・ジャパンと松本市営野麦峠スキー場指定管理者の岳都リゾート開発(株)が、スキー場を経営したいと町に挨拶に来た。29日には神立高原スキー場の社長が来て、インリッチの社長が代わったことから、銀行の意向で撤退せざるを得ないとの話しがあった。銀行は地元との協力がなければ施設を売却して放棄せざるを得ない考えである。地元から町の方向性を先に確認の為、弁護士が町に来た。

- Q: 昨年、会社を調査して3者契約すべきと意見したが、施設の所有者はどうなっているのか。
- A: 所有者は変わっていない。
- Q: 専門の調査機関を使って調査するつもりはないか。
- A: 両者について調査できるところは調べていきたい。
- Q: 地元では、土地を貸したくないと言う人もいるが、町と地元は互いの動きで今後のことを判断するようだが、どこで決めるのか。
- A: 神立高原スキー場の社長が話に来たいと言っているの

で聞いた後、地元地権者と一度会って話し合い決めなければならぬ。

平成22年7月26日
1 三俣下排水管理設工の延長について

今年度下排水管の埋設工事を予定していたが、春の地元説明会で公共下水道と同様に使用料金徴収の町管理とするよう要望があり、個別設置式か集合型の大型合併処理槽式にするかの比較検討をして9月末には提示したい。従って埋設工事の本年度実施は延期したい旨地元協議会に説明した。なお、今年度交付金については県と協議したい。

主な質疑

- Q: 道の駅を含め地元との意思疎通が図られているのか。
- A: 昨年度の説明会では反対意見はなかったことから今年度工事を予定していたが、管理に至ってからこのような話になった。詰めが甘かったのではないかと思っている。回覧板で工事の延期を知らせたい。
- Q: 結果的には軽率な判断をしたと言わざるを得ない。きちんとした対応を望むに当たり心づもりを訊かせてほしい。

しい。

- A: 三俣の地域振興策の早期実現に向けて前副町長と協議を重ねてきた。この問題を三俣全体の問題としてとらえているが、その方向性について一部欠けていた部分もある。事業も煮詰まってきたおり、皆さんにきちんと説明提示したい。

2 湯沢町総合計画の基本構想について

審議会を開き委員からの意見によりまとめた計画であり、今後は町民並びに議員のみならずから意見を聞き、この基本構想に基づいた今後10年間の方針の骨子を定めて計画したい。

- Q: 基本計画はどのような手順ですすめていくのか。
- A: 今後8月パブリックコメントを9月中旬に構想を取りまとめた。

- Q: 具体的な周知方法は。
- A: 町民には従来通りダイジエヌト版を配布する予定であるが、町民への説明会の開催については考えてみたい。

3 マグナの視察報告について

教育長他2名の町職員で7月1日から7日にかけてアメリカ合衆国ユタ州ソルトレイク郡マグナに合衆国100周年の

独立記念日のパレードに参加してきた。中学生の交換だけでなく幅広い交流ができないかを主眼において、マグナ郡長等の表敬訪問のほか多くの施設の視察をしてきた。今後、町の人々との交流が必要と考えている。

平成22年9月21日
1 インフルエンザの予防接種について

国のワクチン接種方法の変更に伴い、季節型並びに新型インフルエンザを混合した1種類のワクチンを接種することにした。助成額を定額の1、450円として1歳から13歳と妊婦、60歳から64歳までの特定疾患者、65歳以上の町民全額助成を生活保護と町民税非課税世帯とすることとした。

主な質疑

- Q: いつから接種するのか。2回接種の内1回と2回の違いは。
- A: 接種日は、町立湯沢病院では10月25日から12月11日の時間を限定して実施。他の医療機関は10月1日以降の予定。13歳の小学生未満の或いはアレルギー者が2回の少量接種となる他は1回。

接種料の基準額は3、600円となっているが、湯沢病院では2、500円となつて65歳以上の自己負担額と同様に1、050円を考えている。

- Q: 予防接種の助成援助者数、自己負担額1、050円を1、000円にできないのか。
- A: 21年度で65歳以上1、850人、妊婦11人、小学生以下約900人見込み。1、050円は国で決められた額である。
- Q: 後期高齢者に対するの助成費用は、町及び広域連合のどちらが負担するのか。
- A: 町の助成となっている。

2 その他
 住宅リフォーム事業の支援の枠の拡大について、6月議会でこの事業補助金が創設されて実施しているが、利用者が少ないことから営業用施設まで枠を拡げることになった。今後要綱を作成して11月にも実施したい。予算は12月補正するまでの間を1、000万円

- Q: 既設予算で賄うことを了承していただきたい。
- Q: 事業の対象期間中、申込期限はいつまでか。
- A: 今年度からの2カ年間、必要であれば1年延長される。



半沢利貞

産業の育成について

質問

昭和6年9月、上越線の開通で温泉の町湯沢が、スキーの湯沢となり、冬は鉄路を守る為の除雪、夏は手のかかる食料(米)の増産で出稼ぎの無い所と言っても過言ではありません。17号線・電源開発・新幹線・高速道路と、公共事業の恩恵でリゾートマンションが50数棟、バブルのさなかインフラ整備もして参りましたが、バブル崩壊後、スキー離れ少子化等で合宿も宿泊数の激減、体育館やグラウンドを維持する事も容易で無い現状であり次々と廃業。頼みのコクドさんさえあの状態です。町民が取り組んだ町おこしと言われるものを拾い挙げて見ると、テラピアや錦鯉の養殖・駒子うり・岩原の山菜造り……

日の目を見た特産物が有

りません。旧山古志村では地形等が米造りに向かないと見て錦鯉の生産に踏み切り

世界のブランドと成りました。そこで、将来の湯沢町の特産物は、何か、なにを目指すのか伺います。

町長答弁

毎年東京で行われている、ありがとう湯沢感謝の集いに地酒・まんじゅう・駒子餅やからいすけ・原木なめこ・滝の又産ソバ粉・湯沢産のコシヒカリを持ち込み調理して食べて頂き好評であります。地元産の蕎麦・アスパラガス・柔肌ネギ・ミョウガ等を奨励していきたい。

再質問

農家が大型機械を購入し、会社組織にして他人の田圃を耕作して、本物のコシヒカリを生産している。大手企業も食の安全から野菜の工場

生産に取り組んでいる。

魚沼産コシヒカリが、産地内で他県米をブレンドして一部で販売している。JA・県・魚沼市等と対応しないと本物の価値が落ちてしまう。巻町では、三つ葉の生産にとりくんで10年立派な成果をあげている。

以前からミョウガの生産を提言してきたが、取り組む姿勢が見られない。高級食材であり、味噌漬けにもなる。温泉の排湯の利用池の水の中にパイプで水を通して温めて、うなぎ・スッポン・どじょう・でもいい。

蝶鮫やアワビの養殖をしている町もある。たばこ産業は餃子の輸入で大失敗、安心安全な食材の提供をと真剣です。

学校建設で使わなくなる小学校の食料工場も視野にいれる時と考えます。(水耕栽培)

町長答弁

コシヒカリの流通の問題は、生産地より、販売地が優先される現代に合わない法律の為このような状況となっている。

機会があるたび申し入れていきたい。

湯沢町は、ゴミの多く出る町ですのでゴミの堆肥化に取り組み循環形の農業を進めたい。温泉熱利用のうなぎ等の養殖の話も来ている。スキー場にうどの栽培も考えていきたいし地元旅館・ホテル等の利用を望んでいる。

やる気と熱意のある人、団体を支援する。

岡村貢翁・南雲喜之七翁の尽力で開通した上越線のお陰でノーベル賞作家川端康成の名作雪国も湯沢の財産。生かしながら取り組みたい。JRも水上下湯沢間の観光列車の運行を考えてくれて居るようです。

町長答弁

川の駅には、特別な規制が無い事を確認しています。川の駅といて差し支えが無いと言っていますので、地ビール施設が競売に出ている現状から、答えが出たら協議しながら進めていく。魚の川右岸の穴沢地区を適地と考えており、県や国に再度確認して川の駅として取り組む。

駐車場の問題について

質問

村山町長時代から駐車場の問題をライフワークとしてきた。区画整理で造った駐車場は、冬場は雪の下である。都会で公園の下が駐車場に成っている。補助金の償還も終わっていると思うが二階建て公園を造るつもりは無いか。6月議会で質問した旭原の溜め池利用の駐車場問題の推移を伺います。

町長答弁

地下の公園については、経費面で困難と思われる。旭原の駐車場の問題は、溜め池の利用は、北陸農政局の承認を必要として現在県に指導を受けている。

産業の育成と川の駅構想について

一般

質問

質問



佐藤 守正

マンションのゴミも 一般町民と同じ扱いに

リゾートマンションのゴミは一般町民のゴミと同等に扱うべきではないか

質問

町はリゾートマンションは事業者であるとして、ゴミは業者との個別契約で処理するように求めているが、リゾートマンションはなぜ事業者なのか。

町長答弁

町の指導要綱では、マンションの建築を行うものとその後の管理者を業者とし、ゴミは自己搬出か業者への委託搬出で処理をするよう定めている。

質問

マンション住民の出すゴミは生活ゴミであり、事業によって出てくるゴミでは

ない。要綱に定めてあるからマンションは事業所だといえるのは無理があり納得できないし、自治体のゴミ処理義務を定めた法律にも違反する。税を負担しているのだから他の町民と同じ行政サービスするのは当然ではないか。

町長答弁

マンションに住民登録をする人が増えていることや、私が進めている二地域居住の促進を図るためにも、平成23年度から、マンションの居住者の生活系ゴミについては町で収集を行うことにしたい。

質問

リゾートマンションが町の財政や町経済に寄与する役割は大きいと考えられるが、マンションからの固定

資産税収入はいかほどで、それが町全体の固定資産税に占める割合はどうか。

町長答弁

平成22年度における固定資産税の調定額は全体で34億8千217万5千円。うちリゾートマンションについては9億8千451万1千円、その割合は28.3%である。

質問

リゾートマンションの利用者は湯沢で生活物資を購入するだけでなく、管理組合が発注する修理営繕や大規模改修で湯沢の業者をたくさん利用していて、湯沢の経済に多大な影響を与えている。町とマンションとの関係をどうしていくのか、町の総合計画に位置づけるなどして長期的な展望をも

つべきではないか。

町長答弁

総合計画は今検討委員会での作業中なので、その結果を見てまた答弁したい。

非核平和都市宣言を記念する恒久的なモニュメントを建てて頂きたい

質問

3月議会で「湯沢町が非核平和都市宣言をすることを目指す請願」が全会一致で採択されたことを受けて、恒久的なモニュメントをどこかに掲げることで町の姿勢を広く内外に示すべきである。

町長答弁

非核平和都市宣言は湯沢町民をはじめ湯沢を訪れる方々に広く発信していかなくてはならない。今回の宣言が一過性のものとならないように、観光パンフレットへの掲載や、モニュメントの制作をして参りたい。モニュメントの場所などについては関係者の皆さんと相談して決めたい。

質問

広島市の平和記念式典に県内の11市1町から大勢の中学生が派遣され参加している。

また新発田市ではこの9月市議会に「核兵器廃絶平和推進基本条例」が提案され、その中で①核兵器廃絶及び平和の意義の啓発、②講演会、展示会等による市民平和意識の高揚に資する事業、③核兵器廃絶および平和に関する教育の推進、などを行うと定めている。湯沢町でも若い世代に関心を持ってもらうための何らかの取り組みを始めるべきだ。

町長答弁

私はまだ広島を訪れる機会はなかったが、原爆の跡を私も実際に目で見てきたかと思っている。これからの時代を担う若い世代に平和への関心を高めてもらうことは非常に重要なことであり、教育委員会を通して、中学校で平和を題材とした講演会等を行ってもらうようお願いをしているところである。

一般質問



師田 保

苗場——赤湯線の道路 拡幅できないか

質問

今は恒例になっている野
外ロックフェスティバルは
「フジロック」という略称
および愛称で呼称され、苗
場スキー場の広大な敷地に
国内外から200組以上の
ミュージシャンが集まり、
毎年十数万人の来場者があ
る日本最大規模の野外ロッ
クコンサートであり、それ
による町への経済効果は計
り知れないものがあること
は周知の事実であります。
ところが会場設営のため1
日何百台の大型車が行きか
う苗場——赤湯線の道路は
道幅も狭く、崖下には浅貝
川が流れている箇所もあり
非常に危険で狭い道幅です。
この道路はフジロック期間

中もさることながら秋の紅
葉シーズンなどでも多くの
観光客が利用しており、危
険防止のためにもこの道路
の拡幅整備を観光の重要施
策として取り組まなければ
ならないと思っております。
で、町長の考えを伺います。

町長答弁

ご指摘の通りこの路線は
幅員が狭いため大型車の交
互通行には大変不便であり
ます。今年度は狭い個所に
ついては簡易的な防護柵の
設置や舗装修理などを行っ
てきたところでありますが、
湯沢町の重要な観光スポッ
トであることから今後地権
者である事業者と森林管理
署を交え積極的に協議をし
てゆきたいと思っております。

三国峠の登山道の整 備を

質問

この件に関しては以前よ
り町内会から要望でお願い
しているところであります
が、旧三国街道、群馬県境
の三国峠避難小屋は傷みが
進み、浅貝町内会では来年
8月目途に建て替えを計画
しているところであります。
しかし、見積もりの段階で
も約一千万円程を要する上
、資材を上げる登山道の一部
が狭く、小型重機すら上れ
ないのが現状です。限りあ
る町内会の予算では避難小
屋建て替えが精いっぱい
で登山道の整備までは手が回
らないのが現状です。避難
小屋という公的な使命もあ
ると思っておりますのでその辺を
考慮の上、登山道の整備、

および避難小屋改修等につ
いての助成等について特段
の配慮をお願いするところ
であります。町長の考えを
お聞かせください。

町長答弁

この件に関しては浅貝町の
町内会の皆さんからも要望
をいただいておりますが、
現在国に要望している新三
国トンネル開削が実現した
ら三国峠の登山道の付け替
えが必要になる可能性もあ
り、それに期待しているこ
ろであります。登山道の
整備は新三国トンネル整備
と併せて検討する必要があ
ると思っております。また、
避難小屋建て替えの助成に
ついては憲法における政教
分離の法則との兼ね合いが
あり、群馬県側と新潟県側
双方で維持してきた歴史的
背景を勘案すると、浅貝と
永井を中心とした氏が主
体となって維持管理及び修
復することが原則であると
考えております。

質問

二居スキー場が閉鎖されて
から今年で11年が経過してい
ます。閉鎖後における雪崩
防止策設置については21年
3月の私の一般質問で町長は
「指摘の付近は以前から表層
雪崩発生が懸念されている
個所であり、防災上の措置
が必要であることから今後
地元の方々と協議しながら
対策を進めてゆきたい」と
答弁しております。しかし、現
在に至るまで一向に対策案が
示されていません。冬も近い
ことから早急な対策を望み、
答弁をお願いします。

町長答弁

現在工事発注に向けた測
量調査中ですのでご理解を
お願いします。今後どの程度
の工事が必要か、今年度は
どこまで出来るかなどが決
定した後、中越森林管理署
の許可を得て速やかに工事
を施行したいと考えており
ます。今冬表層或いは全層
雪崩等で人家に影響が出そ
うな場合は雪堤設置などで
防災処置を行う所存であり
ます。

苗場——赤湯線の 道路拡幅を

一 般

質 問

質 問

二居スキー場の雪崩
防止対策への対応は
どうなっているか



南雲 正

観光、雇用、人事、教育等に対する、開かれた町政運営の積極的な取り組みを求める

質問 昨年の新潟大観光交流年の成果をどう活かしているか。

スキー観光の低迷が続く中、昨年の新潟「デスティネーションキャンペーン」は国体、天地位人が後押しをし、大きな効果を挙げた。この効果を過性のものにせず今年につなげることが観光振興の大命題であったが、観光客の減少は続いている。今年の長野信州「デスティネーション」には妙高、十日町も参加し積極的な展開が行われている。10月にはJRが東北3県を対象に妙高、十日町を含む信州エリアで5日間乗り放題、2万円前後の格安チケットも発行されている。JRとは特別良好な関係にありながらこの企画に参加できなかった理由と今年のポスト観光交流年の取組を伺いたい。

町長答弁

観光協会の観光情報ニュースでお知らせの通り、数多くのイベントが開催され、町の観光客数も前年を上回っている。JRでは雪国観光園バスを発行、観光圏内50箇所連携によるパックも発売されている。信州DCの参加については私にはどうすることも出来ない。

不適切な人事、ちぐはぐな行政運営を止め、若者の雇用機会の大を図れ

質問

新卒者の就職難、若者の雇用は社会問題として、国、市町村もその対策に取り組み始めている。湯沢町でも、若者の安定した雇用を増やし、人口増への足がかりにして組織と地域の活性化を図る必要があるにも係わらず、

町長答弁

定年退職者の再任用制度活用職員の任期半ばでの副町長就任、前副町長の社会福祉協議会事務局長就任、職員異動における過去に経験した部署への配置等、町政運営に求められる「町民目線」とは程遠い行政運営が平然と行われている。この結果唐突な成人式先送り問題、緊急経済対策の中央公園トイレ改修事業が必要な時期に完成しない等多くの問題の引き金になっている。役場の定年退職者の活用を止め、社会問題となっている若者に雇用の場を創出し、役場組織を活性化し、町の活性化に繋げる必要があると思うが見解を伺う。

町長答弁

安定した雇用創出を図るべく企業誘致等の方策を探っている。再任用制度は新卒者では対応できず、退職者の知識経験がなければ一定の事業

を適正に実施することができないと私が判断した場合に活用する。前副町長の社会福祉協議会事務局長就任は、新しい人では勤まらないと理解しているの、来てくれという会長の気持ちを理解した。

アメリカ合衆国マグナとの姉妹都市提携の早期決着と小学校統合にあわせ低学年からの英語教育の導入を

質問

国際姉妹都市提携先としてソルトレイク郡マグナを決定し、平成16年から中学校生徒の交流事業を開始し、70名の生徒が派遣され、マグナから39名の学生が来ている。この事業が多くの成果を上げ、マグナの治安の良さ、文化度、人間性等は7年間の交流を通じて確認できたはずである。マグナ側の交流プロジェクトの積極的な対応に出来るためにも早急に姉妹都市提携を実施することが必要である。わが町は小学校の統合を機に小中一貫教育という特色ある教育体系を目指すことから、このマグナとの交流の成果を活かし教育特区による小学校1年からの英語

町長答弁

マグナとの交流は国際姉妹都市提携先として湯沢町からお願したものであり、訪問のたびにとても歓迎されはじめから姉妹都市のような対応をいただいた。来年度は私が出向き、語学、文化交流を軸にした姉妹都市提携を自ら感じてきたい。小学一年からの英語教育の導入は現行制度の範囲内で充実を図りたいが、教育委員会での検討を進言したい。

議会ネット中継による町民に開かれた議会の実現を

質問

地方自治の原点である、町民が主役、町民参加の町政運営の足がかりとして議会のインターネット中継実施に向けた早急な取り組みを求める。

町長答弁

町民のパソコン保有率等、公平という観点から難しい状況ではあるが、前向きに検討したい。

一般質問



柿崎直治

美術館建設構想はど うなっているか

質問

長年にわたって議論されているのが美術館建設問題であるが、町長は就任当初の私の一般質問の答弁の中で「多数の町民から要望されていることでもあり、前向きに検討してゆく」と答えている。しかし、その後明確な方針が示されないまま6年が経過している。町民の血税から美術館建設基金として1億円もの多額の積み立てをしていながら、それが有効に使われないから基金廃止も考えざるを得ない。例年全国の多くの方から応募がある童画展も湯沢の独自性のある定着したイベントであり、多くのすばらしい作品を貯蔵している。また、賛否両論の中で

購入した川端康成雪国展の日本画も今となっては湯沢の貴重な財産である。これらを一堂に集めて展示して湯沢の魅力ある観光資源として活かすためには美術館建設が不可欠と考える。そこで以下の質問について町長の考えを伺う。

①美術館建設の予定をもっているのか、その時期は何時頃と考えているのか。

町長答弁

美術館建設に関しては現在童画の街づくり委員会からいろいろな検討結果をいただいているところでありますが、3月の定例会でも私の任期中にはその方向でお示しをするということをお話ししました。立地的条件や管理運営など財政的状況を総合的に勘案し検討を重ねてきましたが、その結

果雪国館を内部改修しそこを拠点とすることが最良の方法であると考え、今後共同検討委員会と意見交換を行いつつありと考えています。ゆきたれにも思っています。いづれにしても私の任期中には童画美術館の建設は行いません。

穴沢河川公園内の公共 トイレの設置について

質問

穴沢河川公園には毎年多くの人が訪れ、今では冬季シーズンを除いて湯沢の最も人気のある観光スポットとなっております。しかし、その割には公共トイレは橋のたもとに簡易トイレが2基設置されているだけ、それも男女の区別もなく防犯上からも問題があり、観光立町を宣言する町の取り組

み方には大きな疑問を感じる。トイレは老若男女を問わず人間の生理的な要求である。大きな観光施策も必要だがこうした小さなことへの気配りをする、それが心からのおもてなしではないかと考える。町長の考えを伺います。

町長答弁

ご指摘の通り現在設置している2基のトイレでは少なく、また防犯上からも男女共用は好ましくないと考えますので、来年度からは男女別に分けて増設をしたかと思っております。

予防医学の観点から 脳疾患に対して町は どのような対策をと っているか

質問

当町も高齢化が進み今後ますます脳疾患患者が増えることが予想されます。予防医学の見地からこれら高齢者の脳疾患に関して町はどのように取り組んでいるのか、伺います。

町長答弁

町では脳疾患対策として平成10年度から15年度まで脳ドック検診の助成を行ってまいりましたが、平成16年度からはこの脳ドック検診助成制度に変えて負担が少なく気軽に受診でき予防につながるものとして動脈硬化検査を導入しております。また、基本健診結果等での該当者には個別に案内を出し受診勧奨を行っております。町ではこれら検診事業のほか今後も積極的に健康づくり事業を展開し、脳疾患を含め病気になるにくい心身の健康増進を図る所存であります。

美術館建設構想について



一

般

質

問



南雲和夫

スピーディーな行政運営を

一
般
質
問

「みんなで創ろう活力ある未来の湯沢町」2期目、早や一年を迎えようとしている。しかしながら町長の「顔が見えない」、何をしたいのか「伝わってこない」と町民からも厳しい声を耳にする。行革、経済、福祉、教育、生活基盤整備、環境対策等といとまがないが、期待とよりスピーディーな行政運営を図るうえでリーダーシップを強く望むので声と理解している。

人口8千300人の町、将来の町づくりにとって欠かすことの出来ないものであります。制度の進捗状況は、

町長答弁

職員がパイプ役となり、地域の課題を解決し地域の活性化を図ろうとする考え、情報の共有化を図ることが町民参加の町づくりに有効であるという考えには変わりがない。

町内担当者制度設置の進捗状況は

質問

現場に立ち、町民の生活を支える職員の幅広い能力の開発と向上を図ることは、

この制度については、年度中の制定を予定している町民参加による協働の町づくりを明文化した「町民参加条件」との関係が密接であることから、条例制定後に設置が必要であるのか。また、設置の場合にはそのルールづくりや方法等についても制度が有効活用されるよう、趣旨を踏まえ慎重に検討したい。

バイオマスタウン構想の進捗状況は

質問

可燃ゴミ委託先の関係者によると、運転から6年が経過する燃焼炉に過重な負担が生じており、将来を見据えたゴミの減量化等と早急な対策を取らざるを得ない状況とのことである。湯沢町のゴミ量の実態は観光客に準じて減少傾向にはある。このような事情からも

ゴミの減量化は、待ったなしの課題である。業務用生ゴミの循環型リサイクルシステムを先行したい考えを示しているが、進捗状況と併せ近隣市との連携をどう進めていくのか。

町長答弁

いち早く国の許可を受けたいが、その後についてはス

ムーズに進んでいない。また関係団体、事業者等と視察を行ったが、その後の具体的な動きがないのが実態である。

4年間が経過し、厳しい経済環境と変化の中では当初認定を受けたとおりに出るか出来ないかを含めて検証が必要と考えている。業務用生ゴミのリサイクル化については、方法等を含め早い段階で結論を求め対応していきたい。また、市への対応については負担の軽減と減量化の両面を鑑み対応を図っていきたい。

これからの社会にとってバイオマスタウン構想の意義は大切な幅広い事業であり、前進させるきっかけづくりとして先進地の取り組み例の講演を開催することも考えていきたい。

童画美術館建設の取り組みと進捗状況について

質問

町長の公約でもある建設推進については、雪国館を改修、増築との考えが示された。

「童画の町づくり検討委員会」の検討報告書では、湯沢駅東側地域、商店街の活性化と一体となった拠点展示施設を設置との意見が出ている。また、平成25年には公民館の指定管理者制度導入予定との考えもあることから、建設場所、管理運営方法等についても「町づくり」の観点からの幅広い視点にたった判断が必要と考える。判断にいたった経緯について伺う。

町長答弁

雪国館のバリアフリー化、川上家との条件緩和、経費面、お客の利便性等を考えたの事である。東口の活性化を含め考えをめぐらせていたこともありますが、検討委員会の皆様には機会を設けて考えを直接伝えたい。



田村 正幸

学童保育教室に冷房設備設置を

—すぐに工事を行う—

質問

今年の夏は猛暑で、熱中症による死亡者が308人も出たとの報道があった。残暑も厳しいという。先日、保護者から学童保育の教室が暑くて困るので、冷房設備を設置できないかとの電話があった。担当課では扇風機の導入やカーテンの設置を行い、現場では水遊びなどを取り入れて暑さをしのいでいる。暑さから子どもたちを守ることに、安全・安心に保育を行う観点からは職員の労働環境の整備も大事だ。早急に設置すべきと考えるが伺います。

町長答弁

学童保育施設は学校を開所したため、当初から冷房設備がなかった。又現場からもここ3年間設置の要望がなかったため、本年も例年どおりの対応をしていた。今年の夏は異常な暑さだったことから、緊急避難的な保育を行わざるを得なかった。保育教室の日当たりや風通しを考慮して、今年度の早いうちに冷房設備を設置することとし、今回の補正に計上した。可決後直ちに工事を行います。

住宅リフォーム支援事業を商店・民宿等の事業者まで拡大できないか

—緊急に動きます—

質問

緊急経済対策として住宅リフォーム支援事業が始まった。しかし開始の時期、2年の期間、個人住宅限定のために8月末の申し込み数を見ると効果はあまり出ていない。軽微の修理修繕や店舗のリフォームを考えている民宿・商店・土産屋等の事業者まで拡大すること、経済対策の効果がさらに高まり、基幹産業の支援にもなる。これらの事業者まで拡大できないか伺います。

町長答弁

8月現在で申し込み数は18件、補助対象事業額は1,303万円。補助金額は144万1千円でした。目的が緊急経済対策として

緊急対策の

支援拡大を早急に

湯沢町の関係事業者の振興を図ることからは少なかった。23年度からの枠の拡大についてこれから検討してゆきたい。

質問

町の経済は低迷し疲弊しています。緊急の経済対策が必要です。23年度からではなく早急に取り組んでいただきたい。

町長答弁

緊急に対応したい。

町民がもっととスキーを楽しむために

—方法を模索してみたい—

質問

スキーが伝わって100年。スキーのメッカとして湯沢町は発展してきた。スキーは湯沢にとって一番の産業で入れ込み観光客数の6割がスキー客である。スキー産業の町として町民がもっとスキーを楽しむ環境を作れないか。これを内外に発信することで誘客の拡大が出来ないかと思う。ス

町長答弁

当面は三国三俣地域のようにならぬように各小学校のスキー大会の開催に合わせ、地区間行事として実施している事業の支援や、苗場滑降のような既存の大会の周知・広報を行い町民参加を呼びかけたい。「スキーの日・スキー週間」には趣旨に賛同するがスキー関連産業で生業を立てる多くの町民にとって、多忙の時期にどうしたらスキーを楽しむ環境を作れるのか、又索道協会への協力の強要や町の大きな財政負担にならない手法で出来る方法を模索してみたい。

一般

質問

質問

この人に 会いました

湯沢町文教施設整備委員会
教育分科会座長

生田 孝至 さん
(新潟大学副学長)

10月7日の第29回湯沢町PTA研究会で「湯沢町のめざす教育改革への期待」をテーマにご講演をいただいた生田孝至先生にお会いして、お話を伺いました。生田先生は新潟大学理事、副学長、教育学生支援機構長としてお忙しい中、湯沢町の教育改革にご協力をいただいております。



小学校の統合問題について ご意見をお聞かせください

子供達の成長過程において、集団で育っていくことが大原則であり、ある程度の規模の教育環境を保証し

てやるのが、我々の責務である。統合によって学校がなくなる地域は寂しいかも知れないが、それを乗り越えて子供達が勉強やスポーツを通じて学校が楽しくなり、大きな力を発揮してくれる。ば理解してもらえらると思う。グループができることで子供達が伸びて行くことから、専門家の間では25人以上の規模が必要であるという意見もある。

小中一貫教育導入について ご意見をお聞かせください

小1プロブレム、10歳の壁、中1ギャップの解消というマイナス要因を乗り越えるだけでは小中一貫教育導入の意味は無い。

学力の向上が保証される必要がある。湯沢の教育は、どこに特色を持たせるか新しい挑戦に向けたカリキュラムを本気になつて考えなければならぬ。中学生のアメリカ、マゲナへの派遣が行われているが、これはすごいことだ。この成果を受けて、小学校1年生から英語教育導入の意見もあるようだが、これを湯沢の教育の特色とすることのできると思う。

町民の皆様に見たいことは

問題解決能力は小中学校時代が大切であるという、教育の大きさを理解いただき、教育によって地域を活

かすという意識改革が必要であると思う。

インタビューを終えて

講演会に続き、湯沢の教育改革についての歯切れのよい、わかりやすいお話をいただき、最後に「教育立国、湯沢になつてほしい」という提言をいただき生田先生の湯沢の教育に対する情熱と期待をひしひしと感じました。

生田先生の講演を、多くの町民の皆様聞いていただけなかったことが残念でした。

広報常任委員会

委員 南雲 正

南雲 和夫



編集
後記

絆

「きずな」

1年間の行政効果を客観的に判断して、反省の上になつて今後の改善策に導くことにある事から、9月の決算議会は予算議会以上に重要であると言われるようになっていきます。

議会報を簡素化にとの一方で、より詳しく知っていただくためにと委員会でも毎回議論されます。結果的には後者となり、字数が多く見やすく解りやすいものとならず、根この改革が進んでいない現状が浮き彫りされています。

評価されるとしたら「議会開催のお知らせ」と「議員表決表」です。当たり前と思えば当たり前ではあります。全国的にも珍しく、県内では当議会だけです。

町広報との連携、FM放送、インターネット中継の活用等、工夫をこらし、これからも親しまれる議会広報活動に心がけていけたらと考えています。

議会広報も25年の歴史を重ね99号にこぎつきました。皆様のご意見をいただけたら幸いです。

広報委員 南雲 和夫

広報委員会

委員長 柿崎直治

副委員長 森下昌次

南雲和夫・南雲 正

田村正幸・宮田眞理子

編集

湯沢町議会

広報常任委員会